

奈良市 行財政改革大綱

市民満足度が高く、わかりやすく透明性の高い行政の実現
「新しい時代を拓くため、行財政改革をすすめよう」

平成16年度 ～ 平成25年度

奈良市行財政改革推進本部

行 財 政 改 革 五 つ の 柱

1	新たな時代に向けて	－将来性－
2	市民参加による開かれた行政の推進	－透明性－
3	行政体制の整備と人材の育成	－能率性－
4	行政経営システムの推進	－効率性－
5	施策の選択と重点化	－重点性－

改 革 の 緊 急 課 題

教 育 の 充 実	-	未 来 の 礎
財 政 の 健 全 化	-	行 財 政 基 盤 の 強 化
意 識 の 改 革	-	危 機 感 の 共 有

ご あ い さ つ

～ 奈良市行財政改革大綱の策定にあたって ～

本格的な地方分権の時代を迎え、国から地方への権限委譲、市民本位の施策の推進などにより、地方自治体の行政には、いままでにない自主性と自立性の高いまちづくりが求められています。

あをによし 奈良の都は 咲く花の
薫ふがごとく 今盛りなり
(巻三の三二八)

と万葉集にも歌われ、平城京の時代から連綿と栄え、世界に誇る文化財と豊かな自然に恵まれた奈良市も今、大きな改革のときを迎えています。

これまで本市は、三度にわたり行政改革大綱を策定し、市民サービスの向上と簡素で効率的な行政運営を進めてまいりましたが、近年、行政を取り巻く環境は一層大きく変化しております。

未来に向け子どもたちが健やかに育ち、個性豊かで活力に満ちた魅力溢れるまちづくりを推進するためには、時代の要請に対応できる新しい行財政の仕組みを構築する必要があります。

そのため、歴史と伝統のある奈良のまちに新鮮な息吹をふきこむ、新しい行財政の仕組みを構築して、第3次奈良市総合計画における、都市の将来像「世界遺産に学び、ともに歩むまち一なら」の実現に向けて、市民の皆さまと手を携え、諸施策を推進させていくため、ここに「奈良市行財政改革大綱」を策定いたしました。

この行財政改革の推進と実現にあたっては、職員一人ひとりの意識改革を一層進めるとともに、市民の皆さまにもご理解いただくことが大切であります。皆さまのご協力を心からお願い申し上げます。

平成16年7月

奈良市行財政改革推進本部長

奈良市長 **大川 靖則**

目 次

1. はじめに	1
2. 背景と課題	2
3. 目標	4
4. 期間	4
5. 基本理念	5
6. 行財政改革の5つの柱	6
I. 体系	6
II. 基本方向	8
1 新たな時代に向けて	8
2 市民参加による開かれた行政の推進	10
3 行政体制の整備と人材の育成	12
4 行政経営システムの推進	14
5 施策の選択と重点化	18
7. 緊急課題	22
8. 主要な数値目標	24

1 はじめに

我が国経済の現状は、世界規模での社会経済変動のなか、経験したことのないデフレ状態が継続し、経済活動と国民生活に大きな影響を与えております。

このような状況下、国においては、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2003」を踏まえ歳出改革の一層の推進を図ることとし、歳出全般にわたる徹底した見直しを行い、歳出の抑制と所管を越えた予算配分の重点化・効率化を進めることとしております。この基本方針において、地方財政については、国の歳出の徹底した見直しと歩調を合わせつつ、地方財政計画計上人員、投資的経費、一般行政経費等の徹底した見直しを行い、地方団体の自助努力を促していくとしております。

本市においては、このような現状に対処し、かつ将来を見据えた行財政改革を推進することとして、平成16年度を起点とした行財政改革大綱を策定し、全庁体制で改革を進めることといたします。

本市の行政改革への取り組みは、昭和60年に行政改革懇話会を設置し、組織、機構、事務事業等の見直しを行ったことから始まり、以後平成8年・平成12年の三度にわたり奈良市行政改革大綱を策定し、時代の変遷により変化する市民ニーズや行政課題に的確に対応すべく行政改革を推進してまいりました。

具体的には、マイナスシーリングの予算編成、職員給与費の削減、OA化の推進、グループ制の導入などに取り組み、中核市への移行という本格的な地方分権時代に対応できる組織機構や事務事業の見直し・改善、効率的な行政体制の整備、職員数の適正管理等を進めてきたところであります。

しかしながら、今後も様々な背景や課題をもった社会経済情勢の変化が予想されることから、これらの要因も踏まえ、地方分権時代にふさわしい、自らの発想で独自の市政を市民と共に発展させていくため、定型化しがちな業務の見直しと改善を図り、組織や制度の改革を検討し、行政経営の効率化を図るために中長期的な方向付けを明らかにするものであります。

2 背景と課題

① 経済の低迷と厳しい奈良市財政

長引く景気の低迷による雇用情勢の悪化、デフレスパイラルの懸念など極めて厳しい経済状況の影響を受け、奈良市においても平成9年度から市税等の収入が減少に転じ、一方で行政需要に対応するため、市債の発行と財政調整基金の取り崩しをもって財源不足に対応してきたところでもあります。しかし、市債残高が平成14年度末で1,609億円（一般会計）となり、基金も一時は枯渇するところとなりました。このような厳しい財政状況は今後も継続することが予想されることから、景気や雇用情勢を見極めつつ、財政の健全化に向けて的確に対応していく必要があります。

② 少子高齢社会の進展と教育環境の充実

少子高齢社会の進展に伴い、今後、なお一層の労働力人口の減少などによる経済的な影響や、地域の活力の低下が懸念されます。また、高齢者の保健・医療・福祉や子どもたちの健全育成、安心して子どもを産み育てる環境の整備を進めていく必要があります。

また、21世紀を担う子どもたちを育てる教育は、家庭・学校・地域の連携のもと「特色ある教育」を展開し、豊かな人間性、自ら学び自ら考える力など「生きる力」を育成することをめざすものであり、少子化や不登校などに加え、自殺やいじめ、犯罪の低年齢化といった現状の課題も踏まえた教育環境の改善、充実を進めていく必要があります。

③ 地方分権の進展と中核市移行及び市町村合併

地方分権が進むなか、地域の実情に即し、自主性・自立性に富んだまちづくりを推進するため、地方自治体の役割と責任は増大しています。分権社会においては、市民に開かれた市政の実現と市民の視点に立った施策の展開が一層求められるとともに、自治体と市民が共に自己決定・自己責任のもとにまちづくりを推進していく必要があります。

奈良市は、平成10年に市制100周年、平成14年に中核市への移行、さらに現在は月ヶ瀬村・都祁村との合併という大きなうねりの中で行政の転換期

といっても過言でない時を迎えています。広範な日常生活圏と経済活動域を支え、かつ市民サービスの提供を維持していくためにはより効率的で機能の充実した行政システムを構築していく必要があります。

④ 市民のまちづくりへの参加意識の高まり

近年、福祉・教育・環境・まちづくりなど、広範な分野において、NPOやボランティアによる活動が活発になり、また自治会活動を通じた市民のまちづくりへの参加意識が高まってきています。そこで市政への市民参加を進めるため、その仕組みを明確にし、行政と市民が共に協力しながらまちづくりを進めていく必要があります。

⑤ 高度情報化社会の進展

情報処理技術、通信技術が飛躍的に進展し、高度情報化が急速に進んでいます。特にインターネットなどのコミュニケーションの手段は、広く市民生活に浸透しつつあり、情報ネットワーク社会が構築されつつあることから、これらの高度情報化の進展に的確に対応していく必要があります。

⑥ 地球環境への配慮

地球温暖化やオゾン層の破壊など環境問題が深刻化しているなか、本市においては豊かな自然と数々の文化財とが共生するまちを目指して、環境の保全・創造の取り組みを推進するとともに循環型社会の構築に努め、将来にわたって市民が安心して暮らせるまちづくりを進めていく必要があります。

3 目 標

奈良市行財政改革は、第3次奈良市総合計画における都市の将来像「世界遺産に学び、ともに歩むまち一なら」の推進を目標として、未来の奈良市を見据えた10年の大計としており、総合計画の施策の大綱に掲げられた

- ・ 人権の尊重、文化の創造、教育の充実をすすめるまちづくり
- ・ 福祉のまちづくり
- ・ 環境保全と安心・快適なまちづくり
- ・ 地域を支える産業を育成するまちづくり

を推進していくための礎としての行財政システムを構築していくことを第一の目標とする改革といたします。

4 期 間

奈良市行財政改革は、平成16年度に始まり平成25年度を目標とした10カ年を期間とします。

改革の実施計画においては、詳細な実施項目を設定することとなりますが、改革はそのスピードが第一であり、前期5年において一定の成果を上げるべく計画を樹立いたします。但し、長期的な視野にたって進める改革については後期5年を含めた10カ年の期間といたします。

また、この奈良市行財政改革は、毎年常に見直しと検討を加え、時代の変遷に的確に対応できる体制を維持していくことといたします。

5 基本理念

奈良市行財政改革の基本理念として、五つの改革の柱を掲げます。

- | | | | | |
|---|------------------|---|-----|---|
| 1 | 新たな時代に向けて | — | 将来性 | — |
| 2 | 市民参加による開かれた行政の推進 | — | 透明性 | — |
| 3 | 行政体制の整備と人材の育成 | — | 能率性 | — |
| 4 | 行政経営システムの推進 | — | 効率性 | — |
| 5 | 施策の選択と重点化 | — | 重点性 | — |

自治体の業務は、人々の日常生活に近い部分で深くかかわっていることから、市民の要望も多く、評価の目も厳しくなっています。

したがって、市政推進がこれまでのように行政主導型では市民ニーズには十分な対応が難しく、成熟社会や地方分権社会にふさわしい、魅力と活力のある市政を発展させていくためには、まちづくりの主役が市民であるという原点に立ち、自己決定・自己責任に基づいて自らのまちを築くという自治の基本をもって進めなければならない時が来ています。

行財政改革を進める基本としては、奈良市の今後のあり方を市民と共に考え、それぞれの情報を共有し、対等の立場で連携・協力して、互いに良きパートナーとして役割を分担しながら市政の向上を実現していくことを目指すとともに、今後の行財政改革の推進に当たっては、行政に経営理念を積極的に取り入れ、事務事業の簡素効率化や経費の節減、市民の目線でのサービスの向上に一層努めることを、基本理念として行財政改革を推進していくことといたします。

6 行財政改革の5つの柱

I. 体系

1 新たな時代に向けて		－ 将来性 －
① 都市のにぎわい 【楽しめるまちづくり】	<ul style="list-style-type: none">(1) 観光の充実(2) 景観の整備(3) 交通環境の創出	
② 都市の向上 【未来に向けたまちづくり】	<ul style="list-style-type: none">(1) 行政運営のレベルアップ(2) 構造改革特別区域の検討(3) 産業の振興(4) 教育環境の整備・充実(5) 新しい福祉都市の創造(6) 災害に強い都市づくり	
2 市民参加による開かれた行政の推進		－ 透明性 －
① 市民の参加と協働の推進	<ul style="list-style-type: none">(1) 市民の参加機会の拡充(2) 市民との協働の推進(3) 市民活動への行政からの協働	
② 公正で透明性の高い行政運営の推進	<ul style="list-style-type: none">(1) 市民への情報提供等の充実(2) 情報公開及び個人情報保護制度の充実(3) 外部監査機能の活用	
3 行政体制の整備と人材の育成		－ 能率性 －
① 組織・機構の再編・整備	<ul style="list-style-type: none">(1) 簡素で効率的な組織機構の形成(2) 機動的な組織の運用	
② 新たな人事制度の構築	<ul style="list-style-type: none">(1) 新たな人事管理システムの確立(2) 多様で質の高い人材の確保(3) 職員の勤労意欲の向上と組織の活性化(4) 人材の計画的な育成・能力開発の推進	

4 行政経営システムの推進

－ 効率性 －

- ① 健全な財政運営の確保
 - (1) 中長期的な視野に立った財政運営
 - (2) 歳入の確保
 - (3) 経費の節減・合理化
- ② 市民サービスの向上
 - (1) 各種市民サービスの充実
 - (2) 情報技術(IT)を使った行政サービスの提供
- ③ 事務効率の向上と行政コストの縮減
 - (1) 行財政運営の効率化・迅速化
 - (2) 民間活力の導入
 - (3) 公共工事コストの見直し
 - (4) 新たな入札・契約方式の導入
- ④ 公共施設の効果的・効率的な配置と運営
 - (1) 公共施設の見直し
 - (2) 学校教育施設の適正配置
 - (3) 遊休施設等の効果的な活用
- ⑤ 外郭団体の経営の健全化
 - (1) 管理運営の改善
 - (2) 土地開発公社の健全化
 - (3) 統廃合の推進

5 施策の選択と重点化

－ 重点性 －

- ① 事務事業の整理・合理化
 - (1) 事務事業の見直し
 - (2) 補助金の見直し
- ② 投資的事業の重点化
 - (1) 既定事業の見直し
 - (2) 新規事業の検討
- ③ 行政評価システムの活用
 - (1) 事業評価の活用
 - (2) 市民への説明責任
- ④ 危機管理体制の構築・強化
 - (1) 危機管理体制の構築
 - (2) 情報システムの危機管理
 - (3) 保健衛生体制の強化
- ⑤ 環境保全への対応
 - (1) 環境保全活動の推進
 - (2) 循環型社会の構築

Ⅱ. 基本方向

1 新たな時代に向けて — 将来性 —

刻々と変化を遂げるこの社会情勢の中で新たな時代を迎えるにあたり、今できること、今しなければならぬことを考え、市民のために、より豊かで住みよい都市づくりをめざし、奈良市を輝く未来へとつないでいく。

① 都市のにぎわい 【楽しめるまちづくり】

古都としての歴史と文化に恵まれた奈良を、より魅力のあるまちにすることにより、市民はもとより、国内外からの多くの観光客にも楽しんでもらえるよう、にぎわいのあるまちを創造する。

(1) 観光の充実 — 未来にのびゆく国際文化観光都市 —

世界遺産を人類全体の遺産として積極的に保全・活用しつつ、それらをはじめとする歴史的文化遺産をまちづくりの核と位置づけ、世界の古都奈良として国内外の人々が集う魅力ある地域社会を創り上げ、観光の充実を図る。

(2) 景観の整備 — 古都として調和のとれたまち —

歴史的文化遺産と豊かな自然を守りつつ、創造性に満ちた景観の整備に努める。

(3) 交通環境の創出 — 人が動き交流できるまち —

利便性と安全性を考慮した交通サービスの質的向上と、市民や観光客が快適に利用できる交通手段の整備を推進する。

② 都市の向上 【未来に向けたまちづくり】

脈々と受け継がれてきた奈良市の歴史・文化・自然を活かし、今後さらなる発展と新しい文化を築く営みが展開されるまちづくりを

進める。

(1) 行政運営のレベルアップ **－政令指定都市への序章－**

地方分権社会の進展により、地方行政の成長が望まれている。したがって、本市のさらなる発展のために、将来における政令指定都市への移行にいたる場合に対応するため、行財政の質的向上を図る。

(2) 構造改革特別区域の検討 **－知恵と工夫で個性あるまちへ－**

地域の特性とニーズに応じた特色ある産業や教育の場など、あらゆる角度から特区制度の導入を検討する。

(3) 産業の振興 **－活気にあふれるまち－**

経済の活性化を図るため、地域の特性を活かした産業の振興や物流機能の整備を検討する。

(4) 教育環境の整備・充実 **－子どもたちに夢と希望を－**

教育施設の整備充実と、「奈良市教育改革3つのアクション」に基づいた家庭・学校・地域の連携による『教育のまち－奈良』をめざす。

(5) 新しい福祉都市の創造 **－幸せな生涯をおくるために－**

少子・高齢社会がすすむなか、すべての人が安心して暮らせるよう、地域が一体となって共に支え合える福祉のまちづくりをめざす。

(6) 災害に強い都市づくり **－安全で安心に暮らせるまち－**

災害から市民並びに市域にある全ての生命、身体及び財産を守り、その安全を確保することをめざす。

2 市民参加による開かれた行政の推進 — 透明性 —

市民とともに行政を進めるために、今後一層、情報の公開や市民参加等を進め、公正で透明性の高い開かれた市政の推進に努めるとともに、行政と市民が協働していくためのしくみを構築する。

① 市民の参加と協働の推進

まちづくりへの市民参加を推進するために、市民とのコミュニケーションを大切にし、市民と行政とのパートナーシップを築き、より多くの市民が参加できるような機会づくりを進める。

(1) 市民の参加機会の拡充

活力と魅力にあふれた地域社会を築くために、幅広い市民の声を活かして、市民が施策・事業の実施に積極的に参加できる環境づくりに努める。

(2) 市民との協働の推進

自治会・ボランティア団体・NPO・企業など様々な主体と対等の関係に立って、協力し合い、相互に補完的な関係を築き、協働によるまちづくりを推進する。

(3) 市民活動への行政からの協働

地域における市民主体の活動を、行政が積極的に支援することにより、活力のある個性豊かな地域づくりを推進する。

② 公正で透明性の高い行政運営の推進

公正で透明性の高い行政運営を確保し推進するために、更に、行政情報の提供と監査機能を充実させ、制度の総合的な推進を図る。

(1) 市民への情報提供等の充実

市政への市民参加や市民と行政との連携・協働を図っていくために、施策の取り組み内容や進捗状況など、行政情報を様々な手段により広報していく。

(2) 情報公開及び個人情報保護制度の充実

情報公開制度については、プライバシーの保護に最善の配慮をしながら、情報の積極的な公開に努め、また、個人情報保護制度については、個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いを図り、個人の権利利益を保護するため、制度の充実とその運用に努める。

(3) 外部監査機能の活用

本格的な地方分権を迎え、行政の説明責任が増大するなか、適切で効率的な行政運営を確保し、市民の信頼に応えるため、外部監査制度の積極的な活用を図る。

3 行政体制の整備と人材の育成 — 能率性 —

今後の社会経済状況の変化に対応できるよう、地方分権時代に対応した行政制度が必要であり、行政事務の効率化・高度化の推進、広域化に対応した簡素で効率的な組織・機構の編成や、自主・自立的な人材の育成に取り組み、分権型社会にふさわしい行政体制の整備を図る。

① 組織・機構の再編・整備

新たな行政課題や市民ニーズに即応した施策を円滑に遂行できるよう、組織・機構の見直しを行い、簡素・効率化と連携の強化を図る。

(1) 簡素で効率的な組織機構の形成

自治体固有の事情や地域特性に応じた市民本位の政策展開ができるよう、各部の政策立案機能を高めるような組織体制の構築を図る。

(2) 機動的な組織の運用

意思決定・事務処理の迅速化、責任の明確化、さらには職員の主体性の発揮や、機動的・弾力的な組織運営を行い、かつ、グループ制での柔軟な対応を図る。

② 新たな人事制度の構築

職員一人ひとりが目標をもって、仕事に主体的に取り組むことを通して、多様化する市民の期待と要望に応えるとともに、自己実現を図れるような人事制度を実現する。

(1) 新たな人事管理システムの確立

年功序列型の人事制度から、能力や業務評価に基づいた公正で納得性の高い新たな人事評価システムを導入し、これらの評価を

適切に反映することのできる給与制度への転換を図る。

(2) 多様で質の高い人材の確保

高い能力と意欲をもった人材を確保するため、中長期的視野に立った、採用計画を策定するとともに、試験内容の改善を図る。

(3) 職員の勤労意欲の向上と組織の活性化

職員の自主性を活かして職務に対する意欲を高めることや、適材適所の人事配置により職員の能力を最大限に活用することで、組織の活性化を図り、業務を効率的、効果的に遂行する。

(4) 人材の計画的な育成・能力開発の推進

職員の主体的な能力開発を推進するため、長期的な視野での職員の適性や能力に応じた複線型の人事管理システムを検討していくとともに、系統だった研修の実施と職員の能力開発の基本である自己啓発に取り組める職場環境づくりに努める。

よりよいサービスをより効果的に市民に提供するため、限られた経営資源を最大限に活用しながら、市民の目線と感覚、成果重視の観点に基づき、コスト意識、迅速性、健全性に根ざした「行政を経営」という視点で、効率的な行政運営を進める。

① 健全な財政運営の確保

厳しい財政環境の下で、新しい財源の確保や市債発行の抑制などに十分な配慮を加えながら、引き続き、積極的に簡素で効率的な財政運営に取り組み、将来にわたっての健全財政の維持に努める。

(1) 中長期的な視野に立った財政運営

限られた財源を有効に活用するため、収支のバランスを考慮しながら、緊急性・必要性などに応じて厳しい選択をし、中長期的な視点で重点的・効果的な予算編成を行い、計画的な財政運営に努める。

(2) 歳入の確保

税負担の公平性の観点から、納税の履行と滞納整理等の着実な実施により、収納率の向上を図る。また、使用料及び手数料等の受益者負担の適正化に努める。

(3) 経費の節減・合理化

常にコスト意識を持ち、経費全般について徹底的な見直しを行い、その節減・合理化を図るとともに、予算の厳正な執行を図る。

② 市民サービスの向上

市民の立場に立った誠実な対応に徹するとともに、各公共施設窓口サービスの改善や許認可事務処理の見直しを図り、市民に親しま

れる窓口サービスを提供する。

(1) 各種市民サービスの充実

市民の利便性を第一とし、手続きの簡素化と迅速な市民サービスを提供する。

(2) 情報技術(IT)を使った行政サービスの提供

行政手続のオンライン化を推進し、市民の利便性の向上を図ることにより、申請・届出のために窓口へ出向くことを極力少なくするほか、行政サービスの内容説明、手続き方法などをわかりやすく市のホームページで提供する。

③ 事務効率の向上と行政コストの縮減

事務効率の向上を図るために、電子市役所の構築と、民間資金等活用事業（PFI）などによる民間活力の導入を検討する。

(1) 行財政運営の効率化・迅速化

情報システムやネットワークを活用し、事務手続きの簡素化、迅速化、広域化等を進める。

(2) 民間活力の導入

民間と競合する事業などで、民間の事業活動に移行しても、サービス水準が確保され、より効果的なサービスの提供が可能であると判断されるものについては、民営化を図る。

(3) 公共工事コストの見直し

まちづくりの柱の一つである社会資本整備を着実に進めていくため、公共工事コストの低減、工事の時間的コストの低減、ライフサイクルコストの低減など、さらなるコスト見直し施策の推

進を図る。

(4) 新たな入札・契約方式の導入

これまでに改善されてきた入札・契約制度の一層の定着・浸透を図りながら、情報化の進展などに伴い、電子入札など新たな入札・契約制度の導入や諸手続きの合理化・簡素化に努める。

④ 公共施設の効果的・効率的な配置と運営

会館などの公共施設について、利用者のニーズや利用状況を的確に把握し、広域的な利用や需要の多い用途への転用などにより新設を控え、出来る限り既存施設の有効活用を図る。

(1) 公共施設の見直し

社会情勢の変化により、市民ニーズの著しく低くなった施設については、統合や廃止するなど、抜本的な見直しを図る。また、公共施設の管理運営等の効率化を検討する。

(2) 学校教育施設の適正配置

児童生徒数が少なく、今後も減少傾向が続くと予想される学校等について、統廃合や校区の見直しについて検討する。

(3) 遊休施設等の効果的な活用

市有遊休地の有効利用や売却の検討及び、遊休施設等の効果的な活用を図る。

⑤ 外郭団体の経営の健全化

外郭団体においては、団体の目的、事業内容、果たしている役割、組織や職員の状況等を点検し、経営の健全化及び業務の効率化・活性化を図るとともに、統廃合を進める。

(1) 管理運営の改善

運営にあたっては、自助努力による経営の独立性を基本とし、中長期的視野に立って、職員の適正配置や人事交流、研修、組織機構の簡素・合理化、情報公開に努め、経営の健全化・透明化を図るとともに、質の高いサービスの提供に努める。

(2) 土地開発公社の健全化

土地開発公社所有土地の早期事業化を計り、経営の健全化に努める。

(3) 統廃合の推進

外郭団体の設立目的に照らしながら、業務の効率化など改善の観点から、将来のあり方について検討を行い、実情に応じ整理統合を行う。

5 施策の選択と重点化

— 重点性 —

行政運営に必要な資金は、市民をはじめ多くの人々の税を基礎としている。景気の低迷による税収の低下は、事務事業執行の困難さを伴い、今後、行政施策の重点化が課題となる。したがって、簡素な行政をめざすために、事務事業や大型プロジェクトなどについて、従来と違う考え方や進め方などを創意工夫し新たな見直しを行う。

① 事務事業の整理・合理化

限られた財源の中で、社会経済情勢の変化や高度化・多様化する市民ニーズに的確に対応するため、行政の責任分野を改めて見直すとともに、現在執行している各種事務事業について目的の達成度合いや、類似事業の整理・合理化を進め、事務事業の再点検を図る。

(1) 事務事業の見直し

より一層高度化・多様化する市民ニーズに迅速かつ的確に対応するため、官民の役割分担のあり方、優先順位の設定等を精査し、事務事業全般にわたり、徹底したスクラップ・アンド・ビルドを行う。

(2) 補助金の見直し

各種補助金については、政策目的を達成するための有効な手段として活用を図るべきものであることから、その効果などを精査の上、必要性の高いものに重点化していくことや、目的を達成した補助金の廃止、補助金交付期間の終期の設定を行うなどの見直しを行い、補助金の総額の抑制に努める。

② 投資的事業の重点化

投資的事業については、財政負担はもとより、維持管理費や公債費等の後年度負担の増大を招き、財政の硬直化の大きな要因となるため、費用対効果を把握するとともに、必要性、緊急性、後年度負担等の観

点から徹底した検討と見直しを行う。

(1) 既定事業の見直し

継続事業については、今後も市の財政に過大な負担にならないよう、市民の要望に添ったものか、十分な効果が期待できるか等を含め、徹底的に見直しを行う。

(2) 新規事業の検討

特に新規事業については、その必要性を事前に評価し、優先順位の設定や、施設の複合化等、様々な角度からその事業を検討する。

③ 行政評価システムの活用

行政活動を一定の目的・基準・視点に従って評価することにより、市民に対する説明責任を確保し、施策や事業の選択・重点化を図り、行政コストの節減と合理化につなげていく。

(1) 事業評価の活用

事業評価を活用して、計画と実施の乖離に伴う課題事項を抽出するとともに、事業の実施計画に基づく進行管理を行い、改善や見直し、施策の企画・立案、予算や人材の効果的な配分などに反映させ、市民の視点に立った成果を重視する行政を推進する。

(2) 市民への説明責任

事業評価により、個々の行政活動の目標とその効果を市民に明らかにし、行政の透明性と説明責任の確保に努める。

④ 危機管理体制の構築・強化

非常時における情報収集・伝達が速やかに行われ、迅速な危機対応が行えるよう管理体制の構築・強化を図る。

(1) 危機管理体制の構築

現代社会においては、かつて経験したことのない大規模な事故や危機的な状況などが発生する可能性がある。これらの被害から市民の安全確保を第一の目的とし、迅速で適切に対応できるよう、危機管理体制の構築を図る。

(2) 情報システムの危機管理

個人情報などを安全に管理保護するため、情報セキュリティポリシーに基づき、情報システムやデータの安全運用対策が継続的、効果的に実施されるよう、外部専門機関も活用し全庁的に取り組む。

(3) 保健衛生体制の強化

各関係機関との連携及び協力体制の充実を図りながら、市民生活の安全性を確保し、新たな感染症等の予防の推進に努める。

⑤ 環境保全への対応

大量生産・大量消費・大量廃棄型社会は環境への負荷を増大させ、地球温暖化などの深刻な地球環境問題を引き起こしているため、事業活動やライフスタイルを見直し、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な循環型社会の構築をめざす。

(1) 環境保全活動の推進

環境問題の重要性を認識し、自然と調和のとれた、環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な社会の構築に努めるた

め、行政としての役割を果たす。

(2) 循環型社会の構築

廃棄物・リサイクル対策を総合的かつ計画的に推進するための基盤を確立するとともに、個別の廃棄物・リサイクル関係法律の整備と相まって、循環型社会の形成に向け実効ある取り組みの推進を図る。

7 緊急課題

奈良市行財政改革の五つの改革の柱のうち、緊急課題として次の3点を掲げ取り組みを強化して進めていくことといたします。

① 教育の充実

教育は繁栄の源であり、教育の充実は21世紀の奈良市の土台づくりに大きな役割を果たすとして、奈良市では、教育目標を

豊かな心をはぐくみ未来をひらくー21世紀に生き、世界にはばたく人づくりをめざしてー

におき、自然・歴史・文化の薫り高い奈良をシティキャンパスと位置づけ、郷土に誇りをもち、世界に発信できる、創造的で豊かな人間性を備える市民の育成を図り、明日の奈良市の発展をめざすこととしております。

このことから、世界遺産をもつ奈良としての条件を活かし、子どもたちの豊かな個性と、創造力を大きく伸ばすため、家庭・学校・地域の連携を深めながら、「特色ある教育」を展開し、教育内容の改善・工夫に努めることが、地域はもとより奈良市の活性化となることと考えます。

このため、「教育のまちー奈良」を目指し、本市の教育環境の全てにおいて充実をはかる方策を検討していく必要があります。

② 財政の健全化

昨今の経済動向により、奈良市を取り巻く財政状況も、ますます厳しくなっているのは周知のこととあります。長期にわたる景気低迷により市税等の歳入が減少の一途を辿る中、一方行政需要はますます増大するところとなり、平成15年度からは人件費削減の緊急措置も含めて一般事務経費の大幅なマイナスシーリングをもって予算編成と執行管理を進めているところであります。

しかし今後は、中核市移行による新保健所の建設や、老朽化しつつある学校施設・廃棄物処理施設等の大型事業が急務となってきました。

このような状況に対処するため、市民サービスの維持に努めながらも、本市の「将来像」実現に向け、長期的な視野に立ち、現下の状況に対応

した財政の健全化を進めていく必要があります。

③ 意識の改革

本格的な地方分権の時代を迎え、新たな時代の要請に的確に応えていくためにも、市民と職員が協働して、生き生きとした個性的で魅力ある奈良市を創造することが重要であります。

そのためには、職員は、厳しい財政状況を直視し、「自らが改革の主体者であること」を改めて認識し、より一層危機感をもって行財政改革に取り組む必要があります。

加えて、本市の状況を市民に明らかにし、職員と市民が「危機感を共有」することが重要であります。まちづくりの主役は市民であるとの認識のもと、行政がやるべきこと、市民がやるべきこと、市民と行政が連携してやるべきことを明確にし、改革を推進していく必要があります。

8 主要な数値目標

奈良市行財政改革の取り組みの中で、特に緊急課題としての財政の健全化については、当面の数値目標を掲げて、着実に進めていくことといたします。

- ① 経常収支比率 85% <平成25年度まで>
平成16年度予算 96%

経常収支比率は、地方公共団体の経常的経費（人件費・物件費・維持補修費・扶助費・公債費などの毎年度決まって支出する経費）のために、経常的一般財源（市税や地方交付税などの収入）がどれだけ充当されるかを示す指標であります。

経常的経費は、地方公共団体の経費のうちでも、毎年度継続して固定的に支出される経費であるため、容易に縮減できないかつ義務的性格の強い経費であります。

したがって、経常収支比率は当該地方公共団体の財政の硬直度、あるいは余裕度を示すものであり、通常、財政構造の健全性を判断する指標に使われます。

経常収支比率は、普通70%～80%に位置するのが望ましいとされており、80%を著しく超える地方公共団体は財政構造が硬直化していると考えなければなりません。

本市においても厳しい経済環境を反映し、近年経常収支比率が90%台となり、財政構造の硬直化が急速に進展しており、財政運営が大変厳しい状況であります。

そのため、奈良市行財政改革を進めるなか、諸方策を講じて経常収支比率を10年間で概ね10%の低減をめざしていくことといたします。

- ② 公債費比率 13% <平成25年度まで>
平成16年度予算 18%

公債費比率は、地方債の借り入れに伴う毎年度の元金の償還及び利子の支払いに要する経費の総額が一般財源に占める割合をいい、この比率が10%を超えないことが望ましいとされています。

本市は近年公債費比率が急速に上昇いたしました。市債の運用にお

いては、事業の適債性を十分考慮するとともに、後年度負担の軽減化を考慮し借入額の適正化に努めるなどの方策を引き続き進め、公債費比率を10年間で概ね5%の低減をめざしていくことといたします。

③ 財政力指数 0.800維持
平成16年度予算 0.796

財政力指数は、地方公共団体の財政力の強弱を示す指数として用いられるもので、普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得る数値であります。

この数値が1以上の団体は、通常普通交付税の不交付団体となり、合理的かつ妥当な水準での行政を行うための一般財源所要額は、当該団体の税収で賄えるという団体であるから財政力指数が1以上の団体は極めて財政力の強い団体といえることとなります。

本市は、過去において財政力指数が1を超え、普通交付税の不交付団体となったこともあります。近年市税の減収傾向などの要因から普通交付税の交付団体として財政力指数は0.8台から低下の状況にあります。これにつきましては、普通交付税の算定の改正などに注意し、一定の財政力維持をめざしていくことといたします。

奈良市行財政改革推進本部
奈良市財務部政策調整室
〒630-8580
奈良市二条大路南一丁目1番1号
電話0742(34)1111<代表>
メールアドレス
seisaku01@city.nara.nara.jp